

石川県公報

令和3年7月20日

第13424号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示		公告	
○県道の区域の変更	(道路整備課) 1	○特定調達契約に係る入札公告	(管財課) 2
○県道の供用の開始	(同) 1	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	
○道路の占用を制限する区域の指定	(同) 2		(建築住宅課) 4

告示

石川県告示第292号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和3年7月20日から同年8月3日まで縦覧に供する。

令和3年7月20日

石川県知事 谷本正憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
輪島浦上線	輪島市大沢町壱壱字31番2地先から 輪島市大沢町壱壱字32番2地先まで	旧	11.09 ~ 30.29 88.5	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	17.65 ~ 35.84 88.5	
能都穴水線	鳳珠郡穴水町字鹿波か10番地先から 鳳珠郡穴水町字鹿波五六1番地先まで	旧	2.70 ~ 15.17 1071.5	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	8.52 ~ 52.25 927.3	
金沢停車場南線	金沢市泉本町五丁目61番地先から 金沢市泉本町五丁目81番3地先まで	旧	19.20 ~ 19.21 28.3	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	19.20 ~ 21.70 28.3	

石川県告示第293号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和3年7月20日から同年8月3日まで縦覧に供する。

令和3年7月20日

石川県知事 谷本正憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
輪島浦上線	輪島市大沢町壱壱字31番2地先から 輪島市大沢町壱壱字32番2地先まで	令和3年7月20日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

能都穴水線	鳳珠郡穴水町字鹿波か10番地先から 鳳珠郡穴水町字鹿波五六1番地先まで	令和3年7月24日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
金沢停車場南線	金沢市泉本町五丁目61番地先から 金沢市泉本町五丁目81番3地先まで	令和3年7月26日	県央土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第294号

道路法(昭和27年法律第180号)第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。
なお、その関係図面は、令和3年7月20日から同年8月3日まで縦覧に供する。

令和3年7月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
主要地方道	輪 島 浦 上 線	輪島市大沢町壱字31番2地先から 輪島市大沢町壱字32番2地先まで	奥能登土木総合事務所維持管理課

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱(占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。)

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

令和3年7月20日

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年7月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- | | | | |
|---|----------|---------------|---------|
| ア | 新石川県立図書館 | 備品(閲覧席等家具その1) | 仕様書のとおり |
| イ | 新石川県立図書館 | 備品(閲覧席等家具その2) | 仕様書のとおり |
| ウ | 新石川県立図書館 | 備品(閲覧席等家具その3) | 仕様書のとおり |
| エ | 新石川県立図書館 | 備品(閲覧席等家具その4) | 仕様書のとおり |
| オ | 新石川県立図書館 | 備品(閲覧席等家具その5) | 仕様書のとおり |
| カ | 新石川県立図書館 | 備品(閲覧席等家具その6) | 仕様書のとおり |

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年2月28日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和3年石川県告示第132号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和3年8月17日(火)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書の例示品以外で入札に参加する場合は、当該物品が例示品と同等であること。

(2) 当該物品を確実に納入できること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年8月31日(火)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

1(1)ア 令和3年8月31日(火)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

1(1)イ 令和3年8月31日(火)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

1(1)ウ 令和3年8月31日(火)午後2時 石川県庁行政庁舎603会議室

1(1)エ 令和3年8月31日(火)午後2時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

1(1)オ 令和3年8月31日(火)午後3時 石川県庁行政庁舎603会議室

1(1)カ 令和3年8月31日(火)午後3時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Reading seats and other furniture 1)

As specified

② New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Reading seats and other furniture 2)

As specified

③ New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Reading seats and other furniture 3)

As specified

④ New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Reading seats and other furniture 4)

As specified

⑤ New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Reading seats and other furniture 5)

As specified

⑥ New Ishikawa Prefectural Library Equipment (Reading seats and other furniture 6)

As specified

(2) Delivery date

By 28 February 2022

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 31 August 2021

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和3年7月20日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
能美郡川北町字田子島甲84番1から84番5まで、87番1から87番8まで、88番1、88番3から88番7まで、126番から136番まで、田子島389番の一部	道路 能美郡川北町字田子島甲84番3、87番6、88番7、130番、131番、134番、136番、田子島389番の一部 公園 能美郡川北町字田子島甲84番5、87番8、133番 緑地 能美郡川北町字田子島甲84番4、87番7、132番	金沢市東力四丁目97番地5 株式会社リアール

